

住民基本台帳 カードのお知らせ



住民基本台帳カード（通称：住基カード）は、氏名・住所などを記録したICカードです。さまざまな場面で本人確認書類の提示を求められることが多くなっていますが、この住基カードには顔写真が付いていますので、運転免許証と同様に公的な本人確認書類として使用できます。

また、このカードを基にして電子申請による税申告にも活用できます。

申請の際には、印かん、本人確認書類（保険証・診察券・通帳・キャッシュカードなどのうち2つ）が必要になりますので、ご持参ください。

なお、顔写真は申請時に撮影します。

◆有効期間／10年間

◆交付手数料／500円

※申請から受け取りまで約2週間かかります。

◆申請・問い合わせ／役場住民課町民係
(1階①番窓口 ☎485-2111内線124)

所得税の確定申告は 国税電子申告・納税システム(e-Tax)を

◆e-Taxを利用するメリット

- 国税庁ホームページから電子申告
自宅のパソコンから、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxによる所得税の確定申告ができます。
- 最高5,000円の税額控除
本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。（平成19年分～22年分の間でいずれか1回）
- 添付書類の提出省略
医療費の領収書や源泉徴収票などはその記載内容（病院などの名称・支払金額など）を入力して送信することにより提出または提示を省略することができます。ただし、確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。
- 還付金がスピーディー
e-Taxで還付申告すると3週間程度で還付されます。
- 24時間いつでも利用可能
所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

◆e-Taxを利用する前に

- 事前に電子証明書の取得が必要となります。詳細は、e-Taxホームページで確認してください。
 - 電子証明書をICカードで発行する場合は、ICカードリーダーライターなどが必要です。
 - 電子証明書とICカードリーダーライターなどは有料です。具体的な取得方法と費用は、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。なお、すでに電子証明書を取得されている方は、有効期限切れに注意してください。
- ※「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっております。期限切れの場合は新たに取得する必要があります。



■問い合わせ／e-Taxヘルプデスク（☎0570-015901）

e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）

除雪だより



■町道に関する問い合わせ／役場建設課道路係
(2階⑬番窓口☎485-2111内線232)

除雪作業方針

●除雪車出動の基準

- 次の①・②を基準として除雪します。
- ①降雪量がおおむね10cm
 - ②地吹雪などによる吹きだまりが所々にある場合
- ※特例的な基準として、③・④の場合も除雪します。
- ③雪が降った後に雨が降り、アイスバーンになる恐れがある場合
 - ④交通事故などが発生する恐れがある場合

●出動時間

- 次の時間に出動します。
- 早朝の場合：午前5時30分に出動し、午前7時20分までに1車線を確保します。
 - 早朝以外の場合：雪などの状況に合わせ出動します。
- ※除雪路線まで遠い場合などは、状況に合わせて早く出動します。

●除雪できない場合

- 除雪車両の事故が心配される次のような場合は、除雪できません。
- ①地吹雪がひどく前が見えない場合
 - ②夜間（災害発生や緊急時などの特別な状況を除く）

排雪場所(私有地)のご協力について

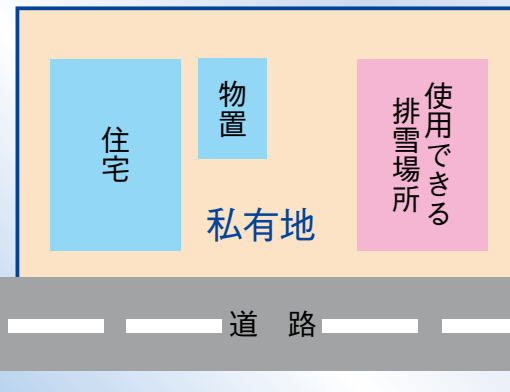
個人または法人で所有している空き地を、排雪場所として使用することにご協力いただける方は、下記へご連絡ください。

使用させていただいた排雪場所は、雪解け後に清掃します。また、使用条件については、協議させていただきます。

すでにご協力いただいている方には、深く感謝申し上げます。

■問い合わせ／役場建設課道路係
(2階⑬番窓口☎485-2111内線232)

(例)



お願い

- 効率の良い除雪のために、次のことにご協力をお願いします。
- ①敷地内の雪は、道路へ出さないでください。
 - ②路上駐車は、除雪の妨げとなるのでやめましょう。
- ▼湿った雪の時や雪の量などによって除雪が遅れることがあります。また、除雪中、私有地に雪が入ることなどありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ▼除雪の妨げになりますので、歩道や道路わきにごみ箱などを置かないようお願いいたします。

お知らせ

▼自宅周りの道路などが凍結した時の散布用の砂を若干用意していますので、役場・各公民館へ問い合わせください。

町指定の排雪場所は次のとおり

- ▼標茶市街：あすなる道路裏
- ▼標茶市街：平和コミュニティハウス横
- ▼磯分内市街：旧東公住跡
- ▼虹別市街：第一入口

○緊急に通行止めになる場合がありますので、出かける時は天気予報をみるなど注意しましょう。

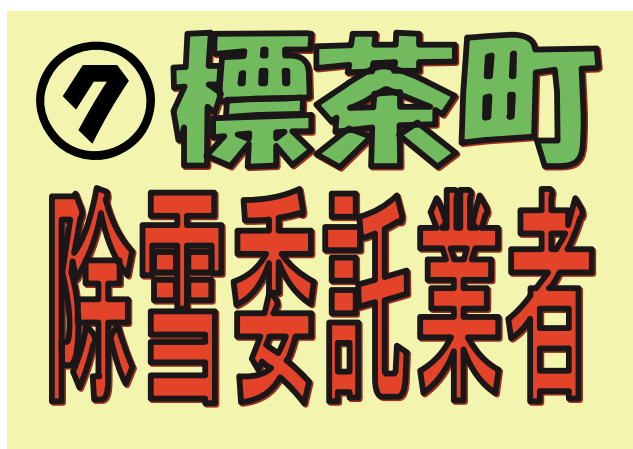
平成22年度 除雪担当業者一覧

担当地区	委託車両番号	路線数	延長km	業者名	電話
多和	1	7	10.8	(有)伊月重機	485-2630 485-0672
川上、開運	2	13	1.5	あすなろ道路(株)	485-2649
常盤、川上	3	10	1.2	(株)住友建設	485-3370
萩野、(育成牧場)	4～7	5	10.5	(有)大鈴工業	488-2052
阿歴内、パルマイ、沼の上	8	3	1.3	道路工業(株)	487-8103
塘路市街、麻生、(歩道)	9～11	47	14.0	(株)遠藤産業	485-3511
栄、西熊牛	12、13	7	22.2	(株)砂利工業	485-2483
西熊牛、熊牛、磯分内市街、(歩道)	14～19	46	64.8	岡村産業(有)	486-2359
富士、開運、桜、(歩道)	20～22	45	11.9	大栄運輸(有)	485-2833
旭、虹別、久著呂、コッタロ	23～29	56	43.1	(株)日野組	485-1036
常盤、平和、茶安別	30～36	50	56.3	新根開発(株)	485-2148
上虹別	37、38	7	7.7	(有)北盛運輸	488-2059
弥栄、沼幌、厚生、五十石、茅沼、阿歴内、 オンベツ、常盤、川上、開運、(歩道)	39～59	88	175.2	丸越産業(株)	485-2405
麻生	60	25	7.2	(有)林重機工業	485-3482
桜、農業者トレーニングセンター、 町立病院駐車場、院長住宅横駐車場	61	5	0.6	(有)大東商事	485-2461
旭、富士、開運公住、バスターミナル、 開発センター、(歩道)	62、63	31	5.1	(株)後藤組	485-2408
上茶安別	64	4	7.9	(有)真野産業	485-2285
桜、ルルラン、終末処理場	65	22	5.3	(株)丸栄組	485-2892
小計		471	446.6		
標茶市街全域、ルルラン通り		19	14.9	役場	485-2111
虹別		26	60.9	役場	485-2111
小計		45	75.8		
合計		516	522.4		

※担当区域については、変更になる場合があります。

※上記区域のほかに、福祉除雪を実施している路線があります。

委託業者の車両番号です。



**除雪委託車両には
左記のステッカーが
貼ってあります。**

除雪に関するご意見などをお寄せ
いただくときは、委託車両番号も
参考にしてください。

なお、道道については、釧路建設管理部弟子屈出張所施設保全室
(☎482-2147) まで問い合わせください。